

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	イラクの小中学生が安全で衛生的な学校環境において学習できるようになる。
(2) 事業の必要性 (背景)	(ア) 湾岸戦争以来、長年続いた経済制裁と 2003 年イラク戦争以降の社会的な混乱による政府機能不全などが要因で、イラクは教育分野への予算とサービスを十分に提供することができず、戦争や老朽化により壊れてしまったものの、修復されずに放置されている公的教育機関の施設が依然として多く存在する。イラク中部のバグダッド県、アンバール県、バビル県、ディヤラ県、そして北部のキルクーク県ではいまだに多くの学校が破壊された状態のままである。JEN は 2003 年よりイラクにおいて、学校修復と水環境改善の支援活動を行ってきた(参照：別添⑪団体事業実績)。しかし 2012 年現在なお、修復を要する小中学校数はバグダッド県では 855 校、アンバール県では 588 校、バビル県では 339 校、キルクーク県では 519 校、ディヤラ県では 525 校となっている(参照：別添⑪修復を要する学校数)。そのような小中学校では、教室の窓ガラスが割れ、床が陥没し、天井や壁がはがれてしまったままの状態、さらに水道は整備されずに使用できず、電気スイッチは破損して電線がむき出しになっているような、危険な環境での学習を余儀なくされている。蛍光灯や扇風機が使用できず、また窓ガラスが割れた教室では、イラク気候においては夏には熱風が吹き、冬の冷気も非常に厳しい寒風が吹きさらすといった厳しい温度変化から子どもたちを守ることができず、劣悪な環境で学習しなければならない状況が、子どもたちの学習意欲向上を阻害していると言われている。また、水道やトイレが使用できない状態においては、子どもたちは、トイレに行くために早退・遅刻を繰り返して授業の途中に自宅に帰るということを余儀なくされている。これに関しては、教育環境を整備するにあたってのイラク政府および国際機関が重要視している事項が水・衛生設備であることにも明示されているように、国内および国際社会においても重要課題となっている。上記 5 県では、いまだに水道やトイレが使用できない状態のまま放置されていたり、校内で飲料水を得ることが極めて難しい状況に置かれている学校が多い。よって、小中学校を中心とした教育施設において機能していない水・衛生設備を修復するとともに、生徒や教師に対し衛生意識の向上を図る必要性がある。 (イ) JEN は 2010 年 12 月より上記の中・北部 5 県において第 1 フェーズ・第 2 フェーズとして合計 38 校の学校の応急修復を実施してきた。現在、第 1 フェーズ(対象 19 校)は事業完了し、第 2 フェーズの 19 校でもほぼ全て完了している。また修復工事と並行して、それぞれに教師に対して衛生教育を行い、教師が生徒たちに衛生教育を実施している。第 1 フェーズでは、事前調査ではトイレ使用率が 12%であったが事後調査では 86%になり、また石けんを使用した手洗い率が 37%から 74%に改善された。また、第 2 フェーズでも、2012 年 8 月末現在で対象校 19 校において、生徒数が平均 11%増加した。上記のように、いまだ修復の必要な学校が多数あることから、JEN は第 3 フェーズにおいても上記 5 県における学校の修復を行い、教育環境と水衛生環境の改善に取り組む予定である。 衛生教育に関しては、教師や教育省・教育局においても、JEN の活動への積極的な参加が見られるようになり、昨年度には、衛生教育の教育教材を開発する段階から教師が参加し、また教育省が JEN の活動している 5 県において、各教育局に学校対抗衛生ソング作り大会を開催させた。このように、継続的に活動を行ってきたことで、団体の信頼度が高まり、イラク省庁レベルの活動への積極的な参加協力姿勢が得られるようになってきた。第 3 フェーズにおいても、引き続き学校の水施設の修復と同時に衛生教育を行い、修復した学校がその後もきれいに使われ、衛生に配慮

	した習慣が生徒や教師の身に付くことに取り組んでいく。
(3) 事業内容	本事業では、前回に引き続きバグダッド県、アンバール県、バビル県、キルクーク県、ディヤラ県の 5 県において学校修復と衛生促進に取り組む。対象校の選定に当たっては、教育省文化部を通じて各地区教育局と協議・調整した（参照：別添⑫修復対象校一覧）。対象校はバグダッド 2 校、アンバール県 2 校、バビル県 2 校、ディヤラ県 2 校、キルクーク県 2 校の計 10 校である。 （ア）水道・トイレ周りを中心とした衛生設備の修復および電気設備、換気施設、ドア・窓等の緊急性の高い箇所の修復を行い、最低限必要とされる設備の整った学習環境を子どもたちに提供する。 修復の実施にかかわる入札は UNICEF や UN-HABITAT と契約実績のある業者による非公開入札で行い、各業者が提出した見積もりの価格妥当性や過去の実績を検討し選定する。この際、各県の地元業者を優先する。修復作業においては、セメント攪拌や荷物の運搬、修復技師への補助作業などには地元住民を雇用し、日当として 3 万イラクディナール（日本円約 1,900 円）を支払う。事業を進めるにあたり、対象 5 県の各県に 1 名ずつ JEN エンジニアを配置し、各県の教育局と連携をとりつつ学校修復に取り組む。修復事業が完了した学校は、教育局へ引渡し、工事完了証明書を教育局から受理する。また、事業期間中、修復された学校の維持・管理を担う学校管理委員会を組織する。委員は生徒の保護者全員がメンバーである保護者総会の第一回目の総会時において、参加者全員の中から選挙で選出された保護者代表が、学校管理委員会の代表となる。また、校長が副代表となり、基本的には立候補で教職員と有志の保護者がメンバーとなる。人数は制限しないが、保護者と教職員の双方のメンバーが必ず入った委員会となる。組織された学校管理委員会は、定期的に学校内設備を点検し、修繕が必要であれば教育局に連絡する責任を負う。また、委員会は清掃を定期的実施していく役割も担う。学校長教育局は各学校長から定期的に学校維持・管理（修繕）について報告を受け、修繕の必要が生じた場合は、教育局が対応することになる。 （イ）対象 10 校において、感染症予防のための基本的な知識（うがいや石鹸を使っての手洗い）を学ぶための教員を対象とした衛生ワークショップを開催する。ワークショップは JEN が派遣する衛生専門家によって各校 2 日間の日程で実施される。また、ワークショップで学んだ知識をより効果的に広めるために衛生キットを教師や生徒たちへ配り、衛生的な行動を習慣的に実践できるようにする。この衛生キットにはぬり絵式の教材の他、イラク教育省が JEN と共同で開発に参加した卓上ゴミ箱や歯ブラシ・カレンダー・スタンプメダルなどがあり、生徒達が楽しみながら学べるように工夫されている。また、前事業でも見られたように、実際に衛生教育の研修を受けた教師たちが、生徒たちへのワークショップの方法についてどのように実施したら楽しく学べるかについて 本事業においても JEN のスタッフと話し合い、教育方法も共同で発展させていけるようにする。

(4) 持続発展性	(ア) 本事業では、前事業に引き続き、学校の教室と水施設の設備修理を行う。その維持管理を自立して持続させるために、各事業対象学校に教師と保護者からなる学校管理委員会を設立し、学校施設へのオーナーシップを持たせるとともに、清掃用具を配布し、自主的に自分たちの学校を清掃・整備できる体制を確立することで、事業終了後も修繕された学校設備の維持・管理を実施することができる。 (イ) 同時に行う衛生教育ワークショップにおいては、JEN のスタッフが学校の教師を研修し、研修を受けた教師たちが自ら生徒たちを衛生教育する。その結果、衛生意識が教師生徒ともに向上し、学校設備の清掃の重要性も深く認識することができる。また、事業終了後も、衛生教育の方法を習得した教師が、他の生徒たちへ同じワークショップを継続して行い、衛生促進活動を維持することができる。また、教育省レベルでも、教材開発に積極的に参加し始めているため、さらに積極的に主導権を持たせるようにすることで、事業終了後もイラク国内の衛生教育レベルが後退しないようになる。
(5) 期待される成果と成果を測る指標	(ア) 事業対象校 10 校の生徒 4,500 人及び教員 350 人の合計 4,850 人が、校内で清潔な水を得られるようになり、学校が修復された安全な環境で学習できるようになる。また、教育環境が改善することで、生徒数が事業前より各校平均して 15%以上増加することを目指す。また、水道・衛生設備の修復により、4,850 人の生徒の安全で衛生的な水道水へのアクセスが可能となり、対象校においてウィルス性の下痢等の水を媒体とする病気の発症を予防する。さらに、事業期間内に設立される学校管理委員会が学校の維持・管理を担当し、事業終了後も自主的に子どもたちが安全で健康的な教育環境の中で学習できることを可能にする。 (イ) 事業対象校の教師が積極的に衛生ワークショップの手法について学び、衛生の重要性に関する理解を深める。それらの知識や方法を生徒に楽しく伝えることで、生徒たちが感染症予防のためのうがいや手洗いなど基本的衛生知識を学び、身の回りを清潔にすることの重要性を学習する。教師も生徒も衛生行動を習慣的に実施するようになり、学校施設をきれいに保つことを心掛けるようになる。